

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月25日
【中間会計期間】	第72期中（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	東京海上日動火災保険株式会社
【英訳名】	Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 永野 毅
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-3212-6211
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 菊池 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-3212-6211
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 菊池 徹
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期中	第71期中	第72期中	第70期	第71期
連結会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
経常収益 (百万円)	1,384,247	1,635,664	1,810,864	2,936,403	3,354,548
正味収入保険料 (百万円)	1,144,673	1,289,307	1,423,367	2,331,226	2,651,608
経常利益 (百万円)	70,747	132,769	158,743	173,492	231,164
中間(当期)純利益 (百万円)	55,434	80,327	121,965	108,812	149,891
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	110,644	304,813	305,258	463,631	408,869
純資産額 (百万円)	1,443,466	2,297,169	2,643,528	1,993,448	2,383,685
総資産額 (百万円)	9,808,614	11,118,825	12,001,609	10,380,042	11,374,582
1株当たり純資産額 (円)	924.14	1,472.88	1,693.59	1,277.52	1,526.89
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	35.77	51.83	78.70	70.21	96.72
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.60	20.53	21.87	19.07	20.80
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	40,576	200,777	419,362	51,358	386,390
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	200,089	1,069	131,580	369,360	325,367
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	86,408	54,866	140,061	57,251	137,032
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	712,072	706,566	641,063	540,429	498,086
従業員数 (人)	23,560	25,041	25,439	23,410	25,087

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期中	第71期中	第72期中	第70期	第71期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
正味収入保険料 (対前期増減()率)	(百万円) (%) 929,706 (4.98)	971,240 (4.47)	1,007,998 (3.78)	1,869,681 (4.86)	1,996,380 (5.17)
経常利益 (対前期増減()率)	(百万円) (%) 52,700 (59.11)	107,644 (104.26)	155,025 (44.02)	156,125 (26.40)	146,535 (6.14)
中間(当期)純利益 (対前期増減()率)	(百万円) (%) 44,786 (51.33)	69,715 (55.66)	130,282 (86.88)	58,650 (152.73)	90,823 (54.86)
正味損害率	(%) 69.11	62.62	62.12	68.70	62.97
正味事業費率	(%) 30.65	30.77	30.16	30.97	30.23
利息及び配当金収入 (対前期増減()率)	(百万円) (%) 71,857 (11.04)	87,963 (22.41)	103,281 (17.41)	138,874 (2.11)	148,482 (6.92)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株) 101,994 (1,549,692)	101,994 (1,549,692)	101,994 (1,549,692)	101,994 (1,549,692)	101,994 (1,549,692)
純資産額	(百万円) 1,445,033	2,089,543	2,315,430	1,867,063	2,060,767
総資産額	(百万円) 8,015,451	8,553,341	8,706,072	8,292,198	8,374,225
1株当たり配当額	(円) -	-	-	14.93	21.90
自己資本比率	(%) 18.03	24.43	26.60	22.52	24.61
従業員数	(人) 17,540	17,363	17,349	17,284	17,217

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3. 従業員数は、就業人員数であります。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社関係会社）が営む事業内容についての重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内損害保険事業	17,057
海外保険事業	8,177
金融・一般事業	205
合計	25,439

（注）従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数（人）	17,349
---------	--------

（注）従業員数は、就業人員数であります。

(3) 労働組合の状況

東京海上日動火災保険労働組合 14,106名

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間の世界経済は、新興国の一部に弱さが見られ、欧州ではインフレ率が低下基調にあることが懸念されたものの、米国では景気回復が続いており、全体では緩やかな回復となりました。

わが国経済は、消費税率引き上げの影響により一部に弱い動きが見られましたが、緩やかな回復基調が続きました。

このような情勢のもと損害保険を中心に事業展開を行った結果、当中間連結会計期間の連結経営成績は以下のとおりとなりました。

保険引受収益1兆6,327億円、資産運用収益1,511億円などを合計した経常収益は、前中間連結会計期間に比べて1,751億円増加し、1兆8,108億円となりました。一方、保険引受費用1兆3,784億円、資産運用費用215億円、営業費及び一般管理費2,477億円などを合計した経常費用は、前中間連結会計期間に比べて1,492億円増加し、1兆6,521億円となりました。

この結果、経常利益は前中間連結会計期間に比べて259億円増加し、1,587億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した中間純利益は1,219億円と、前中間連結会計期間に比べて416億円の増加となりました。

報告セグメント別の状況は以下のとおりであります。

[国内損害保険事業]

国内損害保険事業におきましては、経常収益は前中間連結会計期間に比べて871億円増加し、1兆2,062億円となりました。経常収益から正味支払保険金5,776億円などの経常費用を差し引いた経常利益は、前中間連結会計期間に比べて374億円増加し、1,125億円となりました。国内損害保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりであります。

(保険引受の状況)

元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	145,746	13.46	1.11	153,216	13.44	5.12
海上保険	34,370	3.17	9.57	35,024	3.07	1.90
傷害保険	142,628	13.17	1.82	157,170	13.79	10.20
自動車保険	465,111	42.96	3.62	489,354	42.92	5.21
自動車損害賠償責任保険	129,915	12.00	11.62	129,443	11.35	0.36
その他	164,826	15.23	6.34	175,837	15.42	6.68
合計 (うち収入積立保険料)	1,082,598 (53,510)	100.00 (4.94)	4.19 (6.05)	1,140,047 (61,457)	100.00 (5.39)	5.31 (14.85)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	102,390	10.80	1.35	117,338	11.64	14.60
海上保険	30,583	3.23	7.58	32,886	3.26	7.53
傷害保険	92,504	9.76	1.91	96,200	9.54	4.00
自動車保険	462,953	48.84	3.60	486,955	48.31	5.18
自動車損害賠償責任保険	131,957	13.92	5.18	139,144	13.80	5.45
その他	127,585	13.46	5.93	135,472	13.44	6.18
合計	947,975	100.00	3.83	1,007,998	100.00	6.33

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	49,602	9.14	34.86	86,951	15.05	75.30
海上保険	18,010	3.32	13.22	15,436	2.67	14.29
傷害保険	41,583	7.66	6.07	40,969	7.09	1.48
自動車保険	265,986	49.03	3.57	269,725	46.69	1.41
自動車損害賠償責任保険	109,060	20.10	2.12	108,280	18.74	0.71
その他	58,279	10.74	6.15	56,322	9.75	3.36
合計	542,522	100.00	6.56	577,687	100.00	6.48

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

[海外保険事業]

海外保険事業におきましては、経常収益は前中間連結会計期間に比べて1,111億円増加し、6,204億円となりました。経常収益から正味支払保険金1,654億円などの経常費用を差し引いた経常利益は、前中間連結会計期間に比べて111億円減少し、440億円となりました。海外保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりであります。

(保険引受の状況)

正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	118,733	34.79	14.46	119,680	28.81	0.80
海上保険	21,991	6.44	46.92	22,479	5.41	2.22
傷害保険	7,715	2.26	13.02	11,314	2.72	46.65
自動車保険	44,699	13.10	57.12	96,574	23.25	116.05
その他	148,193	43.42	90.67	165,321	39.80	11.56
合計	341,333	100.00	47.31	415,369	100.00	21.69

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	53,583	39.19	28.42	56,057	33.89	4.62
海上保険	10,068	7.36	49.41	9,312	5.63	7.50
傷害保険	2,771	2.03	13.31	4,158	2.51	50.03
自動車保険	21,627	15.82	39.66	44,902	27.14	107.62
その他	48,673	35.60	125.92	50,997	30.83	4.78
合計	136,724	100.00	12.93	165,429	100.00	20.99

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(参考) 提出会社の状況

(1) 保険引受利益

区分	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) (百万円)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) (百万円)	対前年増減()額 (百万円)
保険引受収益	1,051,510	1,119,015	67,505
保険引受費用	910,835	942,394	31,559
営業費及び一般管理費	131,997	127,073	4,923
その他収支	388	619	1,007
保険引受利益	8,288	50,166	41,877

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、中間損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などあります。

(2) 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	114,664	11.81	4.60	117,338	11.64	2.33
海上保険	32,252	3.32	10.24	32,886	3.26	1.97
傷害保険	92,546	9.53	1.92	96,200	9.54	3.95
自動車保険	466,136	47.99	3.76	486,955	48.31	4.47
自動車損害賠償責任保険	131,957	13.59	5.18	139,144	13.80	5.45
その他	133,682	13.76	6.66	135,472	13.44	1.34
合計	971,240	100.00	4.47	1,007,998	100.00	3.78

(3) 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	正味損害率 (%)
火災保険	56,100	10.06	51.47	86,951	15.05	76.35
海上保険	19,983	3.58	65.48	15,436	2.67	50.41
傷害保険	41,673	7.47	49.65	40,969	7.09	46.60
自動車保険	268,685	48.19	63.68	269,725	46.69	60.96
自動車損害賠償責任保険	109,060	19.56	90.13	108,280	18.74	84.71
その他	62,043	11.13	49.64	56,322	9.75	44.61
合計	557,547	100.00	62.62	577,687	100.00	62.12

(注) 正味損害率 = (正味支払保険金+損害調査費) / 正味収入保険料 × 100

(4) 単体ソルベンシー・マージン比率

当社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	3,720,871	4,166,071
(B) 単体リスクの合計額	1,085,748	1,116,424
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	685.4%	746.3%

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料収入の増加などにより、前中間連結会計期間に比べて2,185億円増加し、4,193億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、買入金銭債権の取得による支出の増加などにより、前中間連結会計期間に比べて1,326億円減少し、1,315億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済による支出の増加などにより、前中間連結会計期間に比べて851億円減少し、1,400億円の支出となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より655億円減少し、6,410億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。なお、従来「保険引受の状況」として記載していた事項については、「1 業績等の概要」におけるセグメントごとの業績に関連付けて記載しております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に含まれる将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択適用、合理的な見積りを必要としますが、実際には見積りと異なる結果となることもあります。

当社の中間連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況の「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針及び見積りが中間連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

金融商品の時価の算定方法

有価証券、デリバティブ取引等について、時価のあるものは時価をもって中間連結貸借対照表価額としております。時価の算定は原則として市場価格に基づいておりますが、一部の市場価格のない有価証券、デリバティブ取引等については、将来キャッシュ・フローの現在価値や契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価格等を時価としております。

有価証券の減損処理

売買目的有価証券以外の有価証券について、時価もしくは実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められるものを除き、減損処理を行っております。なお、その他有価証券で時価のある有価証券については、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に減損処理を行っております。

固定資産の減損処理

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、帳簿価額を減損する会計処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。従って、固定資産の使用方法を変更した場合、不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合およびのれんが認識された取引において取得した事業の状況に変動が生じた場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。将来の課税所得は過去の業績等に基づいて見積っているため、将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化があった場合、税制改正によって法定実効税率が変化した場合等においては、繰延税金資産の回収可能額が変動する可能性があります。

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、回収不能見積額を貸倒引当金として計上しておりますが、貸付先の財務状況が変化した場合には、貸倒損失や貸倒引当金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。このうち既発生未報告の支払備金については、主に統計的見積法により算出しております。各事象の将来における状況変化、為替変動の影響などにより、支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

責任準備金等

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てております。当初想定した環境や条件等が大きく変化し、責任準備金等を上回る支払が発生する可能性があります。

退職給付債務等

退職給付費用および退職給付債務は、中間連結会計期間末時点の制度を前提とし、割引率や長期期待運用収益率、将来の退職率および死亡率など、一定の前提条件に基づいて計算しております。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、また前提条件を変更する必要が生じた場合には、将来の退職給付費用および退職給付債務は変動する可能性があります。

資産除去債務

法令や契約に基づく有害物質の除去義務および賃借物件の原状回復義務について、除去費用等の将来キャッシュ・フローを合理的に見積り、資産除去債務として計上しております。法令の改正により新たな資産除去債務が発生した場合や当初想定した条件等が大きく変化した場合については、資産除去債務の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

(2) 当中間連結会計期間の経営成績の分析

当中間連結会計期間の状況については、以下のとおりであります。

連結主要指標

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	増減	増減率
経常収益(百万円)	1,635,664	1,810,864	175,199	10.7%
正味収入保険料(百万円)	1,289,307	1,423,367	134,059	10.4%
生命保険料(百万円)	85,872	121,745	35,873	41.8%
経常利益(百万円)	132,769	158,743	25,974	19.6%
中間純利益(百万円)	80,327	121,965	41,638	51.8%

経常収益は、保険料収入が増加したことなどにより、前中間連結会計期間に比べて1,751億円増加し、1兆8,108億円となりました。

経常利益は、国内における自動車保険を中心とした発生保険金の減少などにより、前中間連結会計期間に比べて259億円増加し、1,587億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した中間純利益は1,219億円と、前中間連結会計期間に比べて416億円の増加となりました。

報告セグメント別の状況は以下のとおりであります。

[国内損害保険事業]

国内損害保険事業におきましては、経常収益は前中間連結会計期間に比べて871億円増加し、1兆2,062億円となりました。正味収入保険料は、自動車保険や自動車損害賠償責任保険の増収などにより、前中間連結会計期間に比べて600億円増加し、1兆79億円となりました。経常収益から正味支払保険金などの経常費用を差し引いたセグメント利益は、増収に伴う既経過保険料の増加や、等級制度改定等による自動車保険を中心とした発生保険金の減少などにより、前中間連結会計期間に比べて374億円増加し、1,125億円となりました。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	増減	増減率
経常収益(百万円)	1,119,077	1,206,265	87,187	7.8%
正味収入保険料(百万円)	947,975	1,007,998	60,022	6.3%
セグメント利益(百万円)	75,126	112,590	37,463	49.9%

[海外保険事業]

海外保険事業におきましては、経常収益は前中間連結会計期間に比べて1,111億円増加し、6,204億円となりました。正味収入保険料は、前中間連結会計期間に比べて740億円増加し、4,153億円となりました。経常収益から正味支払保険金などの経常費用を差し引いたセグメント利益は、海外自然災害による発生保険金の増加などにより、前中間連結会計期間に比べて111億円減少し、440億円となりました。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	増減	増減率
経常収益(百万円)	509,384	620,496	111,112	21.8%
正味収入保険料(百万円)	341,333	415,369	74,036	21.7%
生命保険料(百万円)	85,872	121,745	35,873	41.8%
セグメント利益(百万円)	55,162	44,007	11,155	20.2%

(3) 財政状態の分析

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しております。当社のソルベンシー・マージン比率に係る項目別の具体的な数値は、1 業績等の概要(参考)提出会社の状況(4) 単体ソルベンシー・マージン比率に記載のとおりであります。

当中間会計期間の単体ソルベンシー・マージン比率につきましては、前事業年度と比べて60.9ポイント上昇して746.3%となりました。これは、株価上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加を主因とし、単体ソルベンシー・マージン(支払余力)が増加したためであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料収入の増加などにより、前中間連結会計期間に比べて2,185億円増加し、4,193億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、買入金銭債権の取得による支出の増加などにより、前中間連結会計期間に比べて1,326億円減少し、1,315億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済による支出の増加などにより、前中間連結会計期間に比べて851億円減少し、1,400億円の支出となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より655億円減少し、6,410億円となりました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中または実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,549,692,481	同左	-	単元株式数 1,000株
計	1,549,692,481	同左	-	-

(注) 当社は、会社法第107条第1項に基づき、当社株式の譲渡または取得に際し、株主または取得者は当社取締役会の承認を受けなければならない旨定款で定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年9月30日	-	1,549,692	-	101,994	-	123,521

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
東京海上ホールディングス 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,549,692	100.0
計	-	1,549,692	100.0

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,549,692,000	1,549,692	-
単元未満株式	普通株式 481	-	-
発行済株式総数	普通株式 1,549,692,481	-	-
総株主の議決権	-	1,549,692	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）ならびに同規則第48条および第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条および第57条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）の中間連結財務諸表および中間会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	3 270,019	3 268,924
コールローン	193,300	273,300
買現先勘定	119,974	403,940
買入金銭債権	633,477	3 692,460
金銭の信託	2,897	2,469
有価証券	3, 6 8,018,266	3, 4, 6 8,225,271
貸付金	2, 7 294,119	2, 7 293,747
有形固定資産	1 256,203	1 238,393
無形固定資産	441,356	408,965
その他資産	1,092,725	1,145,400
退職給付に係る資産	1,442	1,205
繰延税金資産	24,072	24,978
支払承諾見返	44,837	38,419
貸倒引当金	18,108	15,868
資産の部合計	11,374,582	12,001,609
負債の部		
保険契約準備金	7,365,158	7,607,530
支払備金	3 1,863,426	3 1,864,982
責任準備金等	3 5,501,732	3 5,742,548
社債	124,375	3, 4 119,488
その他負債	3 950,161	3 983,593
退職給付に係る負債	212,870	228,763
役員退職慰労引当金	37	16
賞与引当金	36,593	34,605
特別法上の準備金	72,560	74,350
価格変動準備金	72,560	74,350
繰延税金負債	172,237	259,712
負ののれん	12,064	11,599
支払承諾	44,837	38,419
負債の部合計	8,990,897	9,358,081
純資産の部		
株主資本		
資本金	101,994	101,994
資本剰余金	123,521	123,521
利益剰余金	817,696	893,631
株主資本合計	1,043,212	1,119,147
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,225,265	1,447,743
繰延ヘッジ損益	17,443	16,140
為替換算調整勘定	102,628	61,564
退職給付に係る調整累計額	22,336	20,038
その他の包括利益累計額合計	1,323,000	1,505,409
少数株主持分	17,472	18,971
純資産の部合計	2,383,685	2,643,528
負債及び純資産の部合計	11,374,582	12,001,609

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	1,635,664	1,810,864
保険引受収益	1,456,940	1,632,794
(うち正味収入保険料)	1,289,307	1,423,367
(うち収入積立保険料)	53,510	61,457
(うち積立保険料等運用益)	26,068	24,984
(うち生命保険料)	85,872	121,745
資産運用収益	156,891	151,171
(うち利息及び配当金収入)	103,004	122,110
(うち金銭の信託運用益)	101	11
(うち売買目的有価証券運用益)	9,159	-
(うち有価証券売却益)	60,787	47,108
(うち積立保険料等運用益振替)	26,068	24,984
その他経常収益	21,832	26,897
経常費用	1,502,894	1,652,120
保険引受費用	1,243,618	1,378,417
(うち正味支払保険金)	679,245	743,114
(うち損害調査費)	1 53,711	1 53,385
(うち諸手数料及び集金費)	1 226,507	1 265,609
(うち満期返戻金)	101,887	91,866
(うち生命保険金等)	69,803	64,546
(うち支払備金繰入額)	44,070	22,431
(うち責任準備金等繰入額)	68,063	135,400
資産運用費用	12,888	21,595
(うち金銭の信託運用損)	33	1,438
(うち売買目的有価証券運用損)	-	155
(うち有価証券売却損)	6,673	5,206
(うち有価証券評価損)	3,676	2,263
営業費及び一般管理費	1 239,900	1 247,790
その他経常費用	2 6,486	4,316
(うち支払利息)	2,789	2,636
経常利益	132,769	158,743
特別利益	1,196	1,701
固定資産処分益	1,177	1,701
持分変動利益	18	-
特別損失	3,473	11,706
固定資産処分損	195	130
減損損失	2 926	2 9,785
持分変動損失	5	-
特別法上の準備金繰入額	1,896	1,789
価格変動準備金繰入額	1,896	1,789
その他	3 449	1
税金等調整前中間純利益	130,492	148,738
法人税及び住民税等	28,759	30,234
法人税等調整額	20,610	4,539
法人税等合計	49,369	25,694
少数株主損益調整前中間純利益	81,122	123,044
少数株主利益	795	1,078
中間純利益	80,327	121,965

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	81,122	123,044
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	122,451	222,616
繰延ヘッジ損益	2,273	1,302
為替換算調整勘定	103,679	41,495
退職給付に係る調整額	-	2,298
持分法適用会社に対する持分相当額	166	98
その他の包括利益合計	223,690	182,214
中間包括利益	304,813	305,258
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	303,525	304,379
少数株主に係る中間包括利益	1,287	879

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	101,994	123,521	664,478	-	889,993
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	101,994	123,521	664,478	-	889,993
当中間期変動額					
剰余金の配当					-
中間純利益			80,327		80,327
自己株式の取得				47,717	47,717
自己株式の処分				47,717	47,717
その他			774		774
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	79,552	-	79,552
当中間期末残高	101,994	123,521	744,030	-	969,546

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額		
当期首残高	1,148,887	20,602	79,709	-	13,673	1,993,448
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,148,887	20,602	79,709	-	13,673	1,993,448
当中間期変動額						
剰余金の配当						-
中間純利益						80,327
自己株式の取得						47,717
自己株式の処分						47,717
その他						774
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	122,816	2,273	102,656	-	969	224,168
当中間期変動額合計	122,816	2,273	102,656	-	969	303,721
当中間期末残高	1,271,704	18,328	22,946	-	14,643	2,297,169

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	101,994	123,521	817,696	-	1,043,212
会計方針の変更による 累積的影響額			11,933		11,933
会計方針の変更を反映した 当期首残高	101,994	123,521	805,762	-	1,031,278
当中間期変動額					
剰余金の配当			33,938		33,938
中間純利益			121,965		121,965
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
その他			159		159
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	87,868	-	87,868
当中間期末残高	101,994	123,521	893,631	-	1,119,147

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額		
当期首残高	1,225,265	17,443	102,628	22,336	17,472	2,383,685
会計方針の変更による 累積的影響額						11,933
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,225,265	17,443	102,628	22,336	17,472	2,371,751
当中間期変動額						
剰余金の配当						33,938
中間純利益						121,965
自己株式の取得						-
自己株式の処分						-
その他						159
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	222,478	1,302	41,063	2,298	1,498	183,908
当中間期変動額合計	222,478	1,302	41,063	2,298	1,498	271,776
当中間期末残高	1,447,743	16,140	61,564	20,038	18,971	2,643,528

【中間連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

その他の内訳は、在外連結子会社が採用する会計処理基準に基づく税効果の組替調整額等であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	130,492	148,738
減価償却費	19,660	17,827
減損損失	926	9,785
のれん償却額	13,689	14,372
負ののれん償却額	464	464
支払備金の増減額（は減少）	45,998	31,496
責任準備金等の増減額（は減少）	94,421	270,708
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,416	2,225
退職給付引当金の増減額（は減少）	475	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	2,137
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	3	20
賞与引当金の増減額（は減少）	72	1,508
価格変動準備金の増減額（は減少）	1,896	1,789
利息及び配当金収入	103,004	122,110
有価証券関係損益（は益）	59,962	39,429
支払利息	2,789	2,636
為替差損益（は益）	385	833
有形固定資産関係損益（は益）	998	1,571
持分法による投資損益（は益）	2,276	560
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（は増加）	18,557	76,061
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（は減少）	46,398	50,943
その他	7,646	301
小計	110,983	306,471
利息及び配当金の受取額	107,813	118,480
利息の支払額	3,045	2,942
法人税等の支払額	14,973	2,711
その他	-	64
営業活動によるキャッシュ・フロー	200,777	419,362

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（は増加）	92,946	279,567
買入金銭債権の取得による支出	141,366	200,295
買入金銭債権の売却・償還による収入	139,665	143,387
金銭の信託の増加による支出	1,100	1,100
金銭の信託の減少による収入	3,782	100
有価証券の取得による支出	1,611,681	1,183,717
有価証券の売却・償還による収入	1,560,297	1,337,511
貸付けによる支出	52,429	47,787
貸付金の回収による収入	56,424	46,761
債券貸借取引受入担保金の純増減額（は減少）	43,972	53,909
その他	1,685	2,071
資産運用活動計	880	132,869
営業活動及び資産運用活動計	201,657	286,493
有形固定資産の取得による支出	5,277	3,619
有形固定資産の売却による収入	5,178	4,909
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	288	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,069	131,580
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	-	3,040
借入金の返済による支出	3,000	106,000
社債の発行による収入	-	2,534
社債の償還による支出	6,750	5,290
自己株式の取得による支出	47,717	-
配当金の支払額	-	33,938
少数株主への配当金の支払額	60	53
その他	2,661	353
財務活動によるキャッシュ・フロー	54,866	140,061
現金及び現金同等物に係る換算差額	19,155	4,745
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	166,136	142,976
現金及び現金同等物の期首残高	540,429	498,086
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,706,566	1,641,063

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 73社

主要な連結子会社の名称

Tokio Marine North America, Inc.
Philadelphia Consolidated Holding Corp.
Philadelphia Indemnity Insurance Company
First Insurance Company of Hawaii, Ltd.
Tokio Marine America Insurance Company
Delphi Financial Group, Inc.
SIG Holdings, Inc.
Safety National Casualty Corporation
Reliance Standard Life Insurance Company
Reliance Standard Life Insurance Company of Texas
Tokio Marine Kiln Group Limited
Kiln Underwriting Limited
Tokio Millennium Re (UK) Limited
Tokio Marine Underwriting Limited
Tokio Millennium Re AG
Asia General Holdings Limited
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.
Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.
Tokio Marine Seguradora S.A.
Tokio Marine Financial Solutions Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名

東京海上日動調査サービス㈱
東京海上キャピタル㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、中間純損益および利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないため、連結の範囲から除いております。

(3) 連結の範囲の変更

当中間連結会計期間において、新たにTokio Marine Kiln Syndicates LimitedおよびTokio Marine Kiln Insurance Limitedを設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 10社

主要な会社名

Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(東京海上日動調査サービス㈱、東京海上キャピタル㈱ 他)および関連会社(Tokio Marine Rogge Asset Management Ltd. 他)は、それぞれ中間純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除いております。

(3) 当社は、日本地震再保険㈱の議決権の27.0%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

(4) 中間決算日が中間連結決算日と異なる持分法適用会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

海外連結子会社72社の中間決算日は6月30日ですが、中間決算日の差異が3か月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は、定率法により行っております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備等を除く）については、定額法により行っております。

無形固定資産

海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しております。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。

賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

価格変動準備金

当社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直しました。退職給付見込額の期間帰属方法は、主にポイント基準を採用していましたが、給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の決定方法は、従業員の平均残存勤務期間および平均年金支給期間に基づく割引率を使用する方法を採用していましたが、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が17,220百万円増加し、利益剰余金が11,933百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益および税金等調整前中間純利益はそれぞれ609百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(6) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産(仮払金)に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 重要なリース取引の処理方法

当社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

金利関係

当社は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM)を実施しております。

当社は、この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)(以下「第26号報告」という。)に基づく繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)による平成15年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間(1~17年)にわたり、定額法により損益に配分しております。なお、本経過措置に基づき、当中間連結会計期間末の繰延ヘッジ損益(税相当額控除前)は13,022百万円(前連結会計年度末 14,856百万円)、当中間連結会計期間の損益に配分された額は1,834百万円(前中間連結会計期間 1,931百万円)であります。

為替関係

当社は、外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部については、時価ヘッジ処理および振当処理を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、在外子会社の持分に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する外貨建借入金については、繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

(9) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(10) 税効果会計に関する事項

当社の中間連結会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している固定資産圧縮積立金の積立および取崩しを前提として計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	315,105	313,007

2 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	393	393
延滞債権額	1,554	3,294
3カ月以上延滞債権額	-	-
貸付条件緩和債権額	173	112
合計	2,121	3,800

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

3 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
預貯金	31,584	32,485
買入金銭債権	-	41,187
有価証券	311,075	289,486
担保付債務		
支払備金	100,595	97,711
責任準備金	71,568	104,178
社債	-	2,534
その他負債(外国再保険借等)	34,927	44,319

4 連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
ノンリコース債務		
社債	-	2,534
当該ノンリコース債務に対応する資産		
有価証券	-	2,534

5 現先取引等により受け入れているコマーシャルペーパー等のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものの時価は次のとおりであり、すべて自己保有しております。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
131,741	181,854

6 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
219,617	275,064

7 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出コミットメントの総額	93,435	105,069
貸出実行残高	23,892	32,107
差引額	69,543	72,961

8 当社は子会社の債務を保証しており、各社に対する保証残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	2,522	3,480
Tokio Marine Pacific Insurance Limited	3,590	3,199
Tokio Marine Insurance (Thailand) Public Company Limited	7,925	8,450
合計	14,038	15,129

(中間連結損益計算書関係)

1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
代理店手数料等	192,707	209,383
給与	76,311	80,167

(注) 事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

2 当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失		
			土地	建物	合計
遊休不動産および 売却予定不動産	土地および建物	高知県高知市に保有するビル など6物件	707	219	926

保険事業等の用に供している事業用不動産等については連結会社毎に1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしております。

主に不動産価格の下落に伴い遊休不動産および売却予定不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であります。

なお、Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited に係るのれん相当額について、足下の事業環境を踏まえ、当中間連結会計期間において減損損失を認識し、1,942百万円をその他経常費用(持分法による投資損失)に計上しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失		
			土地	建物	合計
遊休不動産および 売却予定不動産	土地および建物	大阪府四條畷市に保有する研 修所など4物件	8,743	1,042	9,785

保険事業等の用に供している事業用不動産等については連結会社毎に1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしております。

主に不動産価格の下落に伴い遊休不動産および売却予定不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であります。

3 特別損失の「その他」の主な内訳は、前中間連結会計期間においては関係会社株式評価損448百万円であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,549,692	-	-	1,549,692
合計	1,549,692	-	-	1,549,692
自己株式				
普通株式	-	36,241	36,241	-
合計	-	36,241	36,241	-

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増減36,241千株は、東京海上ホールディングス㈱から同社の子会社株式を取得するため、当社が自己株式を取得後、当該子会社株式の現物出資を受けたことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,549,692	-	-	1,549,692
合計	1,549,692	-	-	1,549,692

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月19日 取締役会	普通株式	33,938	21.90	平成26年3月31日	平成26年6月13日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預貯金	248,809	268,924
コールローン	157,600	273,300
買入金銭債権	542,554	692,460
有価証券	7,814,200	8,225,271
預入期間が3か月を超える定期預金等	82,701	77,704
現金同等物以外の買入金銭債権等	491,000	653,389
現金同等物以外の有価証券等	7,482,895	8,087,800
現金及び現金同等物	706,566	641,063

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)
オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
(借手側)		
1年内	4,572	5,123
1年超	16,206	25,024
合計	20,779	30,147
(貸手側)		
1年内	1,797	1,830
1年超	11,222	10,750
合計	13,019	12,581

(金融商品関係)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	270,019	270,069	49
(2)コールローン	193,300	193,300	-
(3)買現先勘定	119,974	119,974	-
(4)買入金銭債権	633,181	633,181	-
(5)金銭の信託	2,897	2,897	-
(6)有価証券			
売買目的有価証券	267,376	267,376	-
満期保有目的の債券	144,918	160,862	15,943
その他有価証券	7,343,014	7,343,014	-
(7)貸付金	260,237		
貸倒引当金(*1)	1,932		
	258,305	261,674	3,369
資産計	9,232,987	9,252,349	19,362
社債	124,375	126,101	1,725
負債計	124,375	126,101	1,725
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていな いもの	4,230	4,230	-
ヘッジ会計が適用されてい るもの	9,179	9,179	-
デリバティブ取引計	13,410	13,410	-

(*1)貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	268,924	268,963	39
(2) コールローン	273,300	273,300	-
(3) 買現先勘定	403,940	403,940	-
(4) 買入金銭債権	692,160	692,160	-
(5) 金銭の信託	2,469	2,469	-
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	255,215	255,215	-
満期保有目的の債券	151,262	168,639	17,376
その他有価証券	7,596,250	7,596,250	-
(7) 貸付金	260,737		
貸倒引当金（*1）	911		
	259,825	262,777	2,951
資産計	9,903,351	9,923,718	20,367
社債	119,488	123,218	3,729
負債計	119,488	123,218	3,729
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されてい ないもの	(1,623)	(1,623)	-
ヘッジ会計が適用されてい るもの	664	664	-
デリバティブ取引計	(959)	(959)	-

（*1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預貯金（うち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づいて有価証券として取り扱うものを除く）、(2)コールローン、(3)買現先勘定については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、原則として、当該帳簿価額を時価としております。

(4)買入金銭債権および(6)有価証券（「(1)現金及び預貯金」のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づいて有価証券として取り扱うものおよび「(5)金銭の信託」において信託財産として運用している有価証券を含む）のうち市場価格のあるものについては、上場株式は中間決算日（決算日）の取引所の価格、債券は店頭取引による価格等によっております。市場価格のないものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。

(7)貸付金のうち変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、貸付先の信用状況が実行後大きく異なっていない限り、当該帳簿価額を時価としております。固定金利貸付については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。 —

負債

社債については、店頭取引による価格等によっております。

—

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式および非上場株式から構成されている組合出資金等	262,021	221,611
約款貸付	33,881	33,009
合計	295,903	254,621

非上場株式および非上場株式から構成されている組合出資金等は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6)有価証券」等には含めておりません。

また、約款貸付は、保険契約に基づいた融資制度で、解約返戻金の範囲内で返済期限を定めずに行っており、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)貸付金」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種類	前連結会計年度 (平成26年3月31日)			当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)			
	連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	中間連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	
時価が中間連結貸借 対照表(連結貸借対 照表)計上額を超え るもの	公社債	120,076	136,158	16,081	129,654	147,129	17,474
	外国証券	8,972	9,215	242	12,104	12,322	217
	小計	129,049	145,373	16,323	141,758	159,451	17,692
時価が中間連結貸借 対照表(連結貸借対 照表)計上額を超え ないもの	公社債	4,084	4,076	8	-	-	-
	外国証券	11,784	11,412	372	9,504	9,187	316
	小計	15,869	15,488	380	9,504	9,187	316
合計	144,918	160,862	15,943	151,262	168,639	17,376	

2. その他有価証券

(単位:百万円)

種類	前連結会計年度 (平成26年3月31日)			当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)			
	連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	中間連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	
中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) 計上額が取得原価を 超えるもの	公社債	2,551,791	2,455,250	96,541	2,428,500	2,316,624	111,875
	株式	2,213,200	602,676	1,610,523	2,418,788	590,338	1,828,449
	外国証券	1,429,571	1,313,525	116,046	1,983,082	1,817,526	165,555
	その他(注)2	356,876	329,937	26,938	460,569	424,910	35,659
	小計	6,551,439	4,701,389	1,850,050	7,290,940	5,149,400	2,141,539
中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) 計上額が取得原価を 超えないもの	公社債	203,071	203,316	244	158,635	158,654	18
	株式	26,222	30,200	3,977	23,515	24,737	1,222
	外国証券	911,535	955,524	43,989	576,389	589,140	12,750
	その他(注)3	291,430	301,496	10,065	247,169	251,435	4,265
	小計	1,432,260	1,490,536	58,276	1,005,710	1,023,967	18,257
合計	7,983,700	6,191,926	1,791,773	8,296,650	6,173,368	2,123,282	

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。
2. 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額352,274百万円、取得原価326,035百万円、差額26,239百万円)を含めております。
当中間連結会計期間の「その他」には、中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(中間連結貸借対照表計上額454,259百万円、取得原価419,767百万円、差額34,492百万円)を含めております。
3. 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(連結貸借対照表計上額14,215百万円、取得原価14,215百万円)ならびに買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額274,196百万円、取得原価284,245百万円、差額 10,049百万円)を含めております。
当中間連結会計期間の「その他」には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(中間連結貸借対照表計上額19,446百万円、取得原価19,446百万円)ならびに買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(中間連結貸借対照表計上額226,694百万円、取得原価230,960百万円、差額 4,265百万円)を含めております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について1,832百万円(うち、株式283百万円、外国証券293百万円、その他1,255百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて424百万円(うち、株式46百万円、外国証券378百万円)減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について1,660百万円(うち、株式142百万円、外国証券1,127百万円、その他391百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて994百万円(うち、株式785百万円、外国証券209百万円)減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損については、原則として、中間連結会計期間末(連結会計年度末)の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)			当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)		
	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	200	200	-	100	100	-

(デリバティブ取引関係)

各表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

ヘッジ会計を適用しているものについては、記載の対象から除いております。

1. 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成26年3月31日)				当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)			
		契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
市場取引	通貨先物取引								
	売建	-	-	-	-	7,481	-	-	-
	買建	-	-	-	-	114	-	-	-
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建	196,194	1,084	953	953	185,953	1,667	4,512	4,512
	買建	56,527	4,033	816	816	46,809	-	641	641
	通貨スワップ取引	339,350	253,962	5,771	5,771	271,862	186,628	3,778	3,778
	通貨オプション取引								
	売建	89,548	61,118			66,397	47,367		
	買建	(9,241)	(7,420)	10,681	1,439	(7,415)	(5,927)	7,988	573
	買建	51,794	36,458			36,887	30,477		
		(5,789)	(4,517)	8,417	2,628	(4,346)	(3,584)	6,738	2,391
	合計			13,190	4,720			7,079	5,830

(注) 1. 通貨先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。

2. 為替予約取引および通貨スワップ取引の時価は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。

3. 通貨オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しております。

4. 通貨オプション取引については、()で契約時のオプション料を示しております。

2. 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成26年3月31日)				当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)			
		契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引								
	売建	70,300	-	0	0	116,284	-	-	-
	買建	13,674	-	-	-	11,323	-	-	-
市場取引以外の取引	金利オプション取引								
	売建	53,523	46,070			51,850	42,490		
		(420)	(315)	5	414	(345)	(223)	1	344
	金利スワップ取引	4,255,374	3,602,379	12,603	12,603	3,875,045	3,277,640	8,265	8,265
	合計			12,608	13,017			8,267	8,609

(注) 1. 金利先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。

2. 金利オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しております。

3. 金利オプション取引については、()で契約時のオプション料を示しております。

4. 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。

3. 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成26年3月31日)				当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)			
		契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引								
	売建	14,287	-	115	115	20,574	-	162	162
	買建	1,404	-	52	52	6,653	-	78	78
市場取引以外の取引	株価指数オプション取引								
	売建	42,047	-			45,317	-		
		(1,270)	(-)	3,889	2,619	(1,301)	(-)	3,213	1,911
	買建	42,047	-			45,317	-		
		(2,172)	(-)	5,280	3,108	(2,313)	(-)	4,693	2,379
合計				9,107	426			7,822	384

- (注) 1. 株価指数先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。
2. 株価指数オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。
3. 株価指数オプション取引については、()で契約時のオプション料を示しております。

4. 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成26年3月31日)				当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)			
		契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引								
	売建	149,386	-	379	379	86,445	-	107	107
	買建	2,895	-	3	3	-	-	-	-
合計				376	376			107	107

(注) 債券先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。

5. 信用関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成26年3月31日)				当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)			
		契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引								
	売建	41,883	19,038	1,229	1,229	41,883	19,038	829	829
合計				1,229	1,229			829	829

(注) クレジット・デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しております。

6. 商品関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成26年3月31日)				当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)			
		契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引 売建	-	-	-	-	180	-	-	-
	買建	-	-	-	-	292	-	-	-
市場取引以外の取引	商品スワップ取引	10,094	9,999	372	372	7,169	7,169	326	326
合計				372	372			326	326

(注) 1. 商品先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。

2. 商品スワップ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しております。

7. その他

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成26年3月31日)				当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)				
		契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益	
市場取引以外の取引	自然災害デリバティブ取引 売建	46,171 (4,951)	4,568 (294)	1,786	3,164	40,231 (3,293)	50 (1)	2,015	1,278	
	買建	44,683 (3,533)	4,000 (-)	1,500	2,033	25,683 (1,828)	- (-)	688	1,140	
	ウェザー・デリバティブ取引 売建	72 (4)	- (-)	2	1	50 (4)	- (-)	4	0	
	その他の取引 売建	123 (6)	- (-)	6	-	123 (6)	- (-)	6	-	
	合計				3,296	1,132			2,715	137

(注) 1. 自然災害デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定した価格やオプション料を基礎に算定した価格によっております。

2. ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. その他の取引の時価は、オプション料を基礎に算定しております。

4. 自然災害デリバティブ取引、ウェザー・デリバティブ取引およびその他の取引については、()でオプション料を示しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
損害調査費	62	67
営業費及び一般管理費	128	136

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

当社の親会社である東京海上ホールディングス(株)より、当社の取締役および執行役員に対して株式報酬型ストック・オプションが付与されており、当社は自社負担額のうち当中間連結会計期間末までに発生した額を報酬費用として計上しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
期首残高	3,362	3,214
有形固定資産の取得に伴う増加額	34	110
時の経過による調整額	43	21
資産除去債務の履行による減少額	225	41
期末残高	3,214	3,305

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額および中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、東京海上グループの事業の中核を担う損害保険会社として、当社をとりまく事業環境を踏まえた経営計画を策定し、事業活動を展開しております。当社は、親会社である東京海上ホールディングス株式会社の経営計画を基礎として、「国内損害保険事業」、「海外保険事業」および「金融・一般事業」の3つを報告セグメントとしております。

「国内損害保険事業」は、日本国内の損害保険引受業務、および資産運用業務等を行っております。「海外保険事業」は、海外の保険引受業務、および資産運用業務等を行っております。「金融・一般事業」は、証券投資顧問業、投資信託委託業、デリバティブ事業を中心に事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結 財務諸表 計上額 (注)2
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	計		
経常収益						
外部顧客からの経常収益	1,118,534	509,382	9,320	1,637,237	1,572	1,635,664
セグメント間の内部経常収益	543	2	491	1,037	1,037	-
計	1,119,077	509,384	9,811	1,638,274	2,610	1,635,664
セグメント利益	75,126	55,162	2,481	132,769	-	132,769
セグメント資産	7,312,024	3,728,293	92,107	11,132,425	13,600	11,118,825
その他の項目						
減価償却費	6,574	13,053	32	19,660	-	19,660
のれん償却額	-	13,689	-	13,689	-	13,689
負ののれん償却額	-	458	5	464	-	464
利息及び配当金収入	55,807	47,142	54	103,005	0	103,004
支払利息	1,087	1,684	17	2,789	0	2,789
持分法投資損失()	-	2,276	-	2,276	-	2,276
持分法適用会社への投資額	-	6,247	-	6,247	-	6,247
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	4,558	2,545	23	7,127	-	7,127

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客からの経常収益の調整額 1,572百万円のうち主なものは、海外保険事業セグメントに係る経常費用のうち為替差損823百万円について、中間連結損益計算書上は、経常収益のうちその他運用収益に含めたことによる振替額であります。
- (2) セグメント資産の調整額 13,600百万円は、セグメント間取引の消去額等であります。
- (3) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結 財務諸表 計上額 (注)2
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	計		
経常収益						
外部顧客からの経常収益	1,205,793	620,482	8,704	1,834,980	24,116	1,810,864
セグメント間の内部経常収益	471	14	352	838	838	-
計	1,206,265	620,496	9,056	1,835,818	24,954	1,810,864
セグメント利益	112,590	44,007	2,146	158,743	-	158,743
セグメント資産	7,630,185	4,330,595	54,517	12,015,299	13,689	12,001,609
その他の項目						
減価償却費	6,107	11,685	34	17,827	-	17,827
のれん償却額	-	14,372	-	14,372	-	14,372
負ののれん償却額	-	458	5	464	-	464
利息及び配当金収入	60,845	61,213	59	122,119	8	122,110
支払利息	893	1,718	33	2,645	8	2,636
持分法投資損失()	-	560	-	560	-	560
持分法適用会社への投資額	-	10,236	-	10,236	-	10,236
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	2,315	3,902	9	6,227	-	6,227

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客からの経常収益の調整額 24,116百万円のうち主なものは、国内損害保険事業セグメントに係る経常収益のうち支払備金戻入額23,334百万円について、中間連結損益計算書上は、経常費用のうち支払備金繰入額に含めたことによる振替額であります。

(2) セグメント資産の調整額 13,689百万円は、セグメント間取引の消去額等であります。

(3) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	1,500,547	126,828	9,320	1,636,696	1,031	1,635,664

（注）調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における支払備金繰入額・戻入額の振替額であります。

2．地域ごとの情報

（1）経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	その他	計	調整額	合計
1,097,704	340,601	199,653	1,637,959	2,295	1,635,664

（注）1．顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2．調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における責任準備金等繰入額・戻入額の振替額であります。

（2）有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
226,462	30,893	257,356

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	1,640,444	163,950	8,704	1,813,098	2,234	1,810,864

（注）調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における売買目的有価証券運用益・運用損の振替額であります。

2．地域ごとの情報

（1）経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	その他	計	調整額	合計
1,166,904	381,971	289,260	1,838,137	27,272	1,810,864

（注）1．顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2．調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における支払備金繰入額・戻入額の振替額であります。

（2）有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
206,660	31,733	238,393

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
減損損失	926	-	-	926

当中間連結会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
減損損失	9,785	-	-	9,785

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

1. のれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当中間期償却額	-	13,689	-	13,689
当中間期末残高	-	276,308	-	276,308

2. 負ののれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当中間期償却額	-	458	5	464
当中間期末残高	-	12,384	144	12,528

当中間連結会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

1. のれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当中間期償却額	-	14,372	-	14,372
当中間期末残高	-	248,928	-	248,928

2. 負ののれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当中間期償却額	-	458	5	464
当中間期末残高	-	11,467	132	11,599

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	1,526円89銭	1,693円59銭

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	51円83銭	78円70銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(百万円)	80,327	121,965
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(百万円)	80,327	121,965
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,549,692	1,549,692

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(会計方針の変更)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が7円70銭減少し、1株当たり中間純利益金額は27銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	64,155	57,518
コールローン	193,300	273,300
買現先勘定	119,974	403,940
買入金銭債権	53,030	53,359
金銭の信託	2,897	2,469
有価証券	2,768,284,456	2,768,521,579
貸付金	5,8246,694	5,8237,964
有形固定資産	223,411	206,482
無形固定資産	524	524
その他資産	615,645	596,042
その他の資産	615,645	1596,042
支払承諾見返	42,019	35,601
貸倒引当金	15,884	13,711
資産の部合計	8,374,225	8,706,072
負債の部		
保険契約準備金	5,173,465	5,197,091
支払備金	2,6898,560	2,6875,225
責任準備金	2,642,74,904	2,643,21,865
社債	76,090	70,800
その他負債	659,535	638,125
未払法人税等	4,746	17,936
リース債務	1,035	777
資産除去債務	3,214	3,305
その他の負債	2650,539	1,2616,106
退職給付引当金	176,563	195,930
賞与引当金	19,325	22,403
特別法上の準備金	72,560	74,350
価格変動準備金	72,560	74,350
繰延税金負債	93,898	156,338
支払承諾	42,019	35,601
負債の部合計	6,313,458	6,390,642

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	101,994	101,994
資本剰余金		
資本準備金	123,521	123,521
資本剰余金合計	123,521	123,521
利益剰余金		
利益準備金	81,099	81,099
その他利益剰余金		
特別償却準備金	33	33
固定資産圧縮積立金	24,570	24,570
特別準備金	235,426	235,426
繰越利益剰余金	279,665	364,075
利益剰余金合計	620,794	705,205
株主資本合計	846,310	930,721
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,218,034	1,395,040
繰延ヘッジ損益	3,578	10,331
評価・換算差額等合計	1,214,456	1,384,709
純資産の部合計	2,060,767	2,315,430
負債及び純資産の部合計	8,374,225	8,706,072

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	1,175,402	1,248,700
保険引受収益	1,051,510	1,119,015
(うち正味収入保険料)	1,971,240	1,100,998
(うち収入積立保険料)	53,510	61,457
(うち積立保険料等運用益)	26,068	24,984
(うち支払備金戻入額)	-	4,233
資産運用収益	119,025	122,887
(うち利息及び配当金収入)	6,879,63	6,103,281
(うち金銭の信託運用益)	101	11
(うち有価証券売却益)	54,821	41,157
(うち積立保険料等運用益振替)	26,068	24,984
その他経常収益	4,866	6,797
経常費用	1,067,757	1,093,675
保険引受費用	910,835	942,394
(うち正味支払保険金)	2,557,547	2,577,687
(うち損害調査費)	50,658	48,475
(うち諸手数料及び集金費)	3,166,848	3,176,900
(うち満期返戻金)	101,887	91,866
(うち支払備金繰入額)	4,16,822	-
(うち責任準備金繰入額)	5,16,742	5,46,961
資産運用費用	10,118	10,615
(うち金銭の信託運用損)	33	1,438
(うち有価証券売却損)	5,088	1,019
(うち有価証券評価損)	3,515	927
営業費及び一般管理費	145,270	139,533
その他経常費用	1,533	1,131
(うち支払利息)	1,087	893
経常利益	107,644	155,025

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
特別利益	1,171	1,686
固定資産処分益	1,171	1,686
特別損失	5,769	11,705
固定資産処分損	192	128
減損損失	926	9,785
特別法上の準備金繰入額	1,896	1,789
価格変動準備金繰入額	1,896	1,789
抱合せ株式消滅差損	-	1
関係会社株式評価損	2,752	-
関係会社株式売却損	1	-
税引前中間純利益	103,046	145,006
法人税及び住民税	17,152	21,373
法人税等調整額	16,178	6,649
法人税等合計	33,331	14,723
中間純利益	69,715	130,282

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	特別準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	101,994	123,521	81,099	-	24,156	235,426	189,289	-	755,487	
会計方針の変更による累積的影響額									-	
会計方針の変更を反映した当期首残高	101,994	123,521	81,099	-	24,156	235,426	189,289	-	755,487	
当中間期変動額										
剰余金の配当							-		-	
中間純利益							69,715		69,715	
自己株式の取得								47,717	47,717	
自己株式の処分								47,717	47,717	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	69,715	-	69,715	
当中間期末残高	101,994	123,521	81,099	-	24,156	235,426	259,004	-	825,203	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	1,103,944	7,631	1,867,063
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,103,944	7,631	1,867,063
当中間期変動額			
剰余金の配当			-
中間純利益			69,715
自己株式の取得			47,717
自己株式の処分			47,717
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	158,399	5,636	152,763
当中間期変動額合計	158,399	5,636	222,479
当中間期末残高	1,262,344	1,995	2,089,543

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	特別準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	101,994	123,521	81,099	33	24,570	235,426	279,665	-	846,310	
会計方針の変更による累積的影響額							11,933		11,933	
会計方針の変更を反映した当期首残高	101,994	123,521	81,099	33	24,570	235,426	267,731	-	834,376	
当中間期変動額										
剰余金の配当							33,938		33,938	
中間純利益							130,282		130,282	
自己株式の取得									-	
自己株式の処分									-	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	96,344	-	96,344	
当中間期末残高	101,994	123,521	81,099	33	24,570	235,426	364,075	-	930,721	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	1,218,034	3,578	2,060,767
会計方針の変更による累積的影響額			11,933
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,218,034	3,578	2,048,833
当中間期変動額			
剰余金の配当			33,938
中間純利益			130,282
自己株式の取得			-
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	177,005	6,753	170,252
当中間期変動額合計	177,005	6,753	266,597
当中間期末残高	1,395,040	10,331	2,315,430

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。
- (2) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- (4) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (5) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

2. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3. 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定率法により行っております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備および構築物を除く）については、定額法により行っております。

定率法の適用においては、当中間会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しております。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直しました。退職給付見込額の期間帰属方法は、主にポイント基準を採用しておりましたが、給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の決定方法は、従業員の平均残存勤務期間および平均年金支給期間に基づく割引率を使用する方法を採用しておりましたが、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が17,220百万円増加し、繰越利益剰余金が11,933百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ609百万円増加しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

(4) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

5. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) 金利関係

長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理（ALM）を実施しております。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年9月3日 日本公認会計士協会）（以下「第26号報告」という。）に基づく繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年3月31日 日本公認会計士協会）による平成15年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間（1～17年）にわたり、定額法により損益に配分しております。なお、本経過措置に基づく、当中間会計期間末の繰延ヘッジ損益（税相当額控除前）は13,022百万円（前事業年度末 14,856百万円）、当中間会計期間の損益に配分された額は1,834百万円（前中間会計期間 1,931百万円）であります。

(2) 為替関係

外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部については、時価ヘッジ処理および振当処理を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、在外子会社の持分に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する外貨建借入金については、繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

7. 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当事業年度において予定している固定資産圧縮積立金の積立および取崩しを前提として計算しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産（仮払金）に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(中間貸借対照表関係)

1. 収益に係る消費税等および資産に係る控除対象消費税等を相殺した金額についてはその他の負債に計上し、資産に係る控除対象外消費税等未償却残高についてはその他の資産に計上しております。

2. 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	143,465	125,041
担保付債務		
支払備金	-	925
責任準備金	9,430	9,032
借入金	10	9

3. 現先取引等により受け入れているコマーシャルペーパー等のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものの時価は次のとおりであり、すべて自己保有しております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	131,741	181,854

4. 債務保証および保証類似行為は次のとおりであります。

(債務保証)

当社は子会社の債務を保証しており、各社に対する保証残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
Tokio Marine Europe Insurance Limited	44,543	52,531
Tokio Millennium Re AG	111,689	173,467
Tokio Marine Global Re Limited	236	272
Tokio Millennium Re (UK) Limited	39,423	54,565
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	2,522	3,480
Tokio Marine Pacific Insurance Limited	3,590	3,199
KiIn Underwriting Limited	62,039	65,563
東京海上日動火災保険(中国)有限公司	413	265
Tokio Marine Underwriting Limited	53,518	56,914
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	16,655	38,956
Tokio Marine Insurance(Thailand) Public Company Limited	7,925	8,450
Tokio Marine Global Re Asia Limited	17,054	15,276
計	359,614	472,942

(保証類似行為)

Tokio Marine Financial Solutions Ltd.との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、または債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したサポート・アグリーメントを締結しております。同社の当中間会計期間末における本契約の対象債務残高は次のとおりであります。

なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではなく、また当中間会計期間末において、同社は純資産額を一定水準以上に保っており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
32,559	21,137

5. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	393	393
延滞債権額	1,554	790
3カ月以上延滞債権額	-	-
貸付条件緩和債権額	173	112
合計	2,121	1,295

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 支払備金および責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(支払備金)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
支払備金(出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く)	918,102	904,319
同上にかかる出再支払備金	102,930	111,160
差引(イ)	815,172	793,158
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる 支払備金(口)	83,388	82,067
計(イ+口)	898,560	875,225

(責任準備金)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,473,205	1,504,278
同上にかかる出再責任準備金	100,233	102,263
差引(イ)	1,372,972	1,402,014
その他の責任準備金(口)	2,901,931	2,919,850
計(イ+口)	4,274,904	4,321,865

7. 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
219,617	275,064

8. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出コミットメントの総額	66,338	70,946
貸出実行残高	1,296	1,614
差引額	65,041	69,331

(中間損益計算書関係)

1 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
収入保険料	1,196,501	1,243,371
支払再保険料	225,260	235,373
差引	971,240	1,007,998

2 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
支払保険金	709,806	735,571
回収再保険金	152,258	157,884
差引	557,547	577,687

3 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
支払諸手数料及び集金費	180,406	191,703
出再保険手数料	13,558	14,803
差引	166,848	176,900

4 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
支払備金繰入額(出再支払備金控除 前、(口)に掲げる保険を除く)	13,255	13,783
同上にかかる出再支払備金繰入額	2,626	8,230
差引(イ)	15,882	22,013
地震保険および自動車損害賠償責任 保険にかかる支払備金繰入額(口)	940	1,321
計(イ+口)	16,822	23,334

5 責任準備金繰入額（は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	38,113	31,072
同上にかかる出再責任準備金繰入額	10,010	2,030
差引（イ）	28,103	29,042
その他の責任準備金繰入額（ロ）	11,361	17,919
計（イ+ロ）	16,742	46,961

6 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
預貯金利息	75	81
コールローン利息	46	62
買現先勘定利息	77	135
債券貸借取引支払保証金利息	7	6
買入金銭債権利息	347	39
有価証券利息・配当金	80,170	96,541
貸付金利息	2,043	1,535
不動産賃貸料	4,747	4,517
その他利息・配当金	448	359
計	87,963	103,281

(有価証券関係)

子会社および関連会社の株式等の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	1,230	10,037	8,806

当中間会計期間(平成26年9月30日)

(単位:百万円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	1,230	11,039	9,808

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社および関連会社の株式等の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	1,086,687	1,096,149
子会社出資金	40,965	34,432
関連会社株式	3,239	3,239
関連会社出資金	1,411	1,411

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から当半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度(第71期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
平成26年6月23日 関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書
平成26年9月8日 関東財務局長に提出
事業年度(第67期)(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその確認書であります。
平成26年9月8日 関東財務局長に提出
事業年度(第68期)(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその確認書であります。
平成26年9月8日 関東財務局長に提出
事業年度(第69期)(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその確認書であります。
平成26年9月8日 関東財務局長に提出
事業年度(第70期)(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその確認書であります。
平成26年9月8日 関東財務局長に提出
事業年度(第71期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその確認書であります。
- (3) 半期報告書の訂正報告書および確認書
平成26年9月8日 関東財務局長に提出
事業年度(第69期中)(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書およびその確認書であります。
平成26年9月8日 関東財務局長に提出
事業年度(第70期中)(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書およびその確認書であります。
平成26年9月8日 関東財務局長に提出
事業年度(第71期中)(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書およびその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月25日

東京海上日動火災保険株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木 貴 司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	荒 川 進
指定社員 業務執行社員	公認会計士	出 澤 尚

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上日動火災保険株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上日動火災保険株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）第35項本文及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）第67項本文に掲げられた定めを適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月25日

東京海上日動火災保険株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 荒 川 進
業務執行社員

指定社員 公認会計士 出 澤 尚
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上日動火災保険株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第72期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上日動火災保険株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

「重要な会計方針」に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）第35項本文及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）第67項本文に掲げられた定めを適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。